

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地および電話番号その他の連絡先		
事業者の名称	フリガナ	ミアヘルサカブシキガイシャ
		ミアヘルサ株式会社
事業者の所在地	(〒162-0054) 東京都新宿区河田町3番10号	
事業者の連絡先	電話番号	03-3341-7141
	FAX番号	03-3341-1737
	ホームページアドレス	http://www.merhalsa.jp/
事業者の代表者名	代表取締役社長 青木 勇	

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地および電話番号その他の連絡先		
事業主体の名称	法人等の種類	なし <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> : 株式会社
	名称 ミアヘルサ株式会社	フリガナ ミアヘルサカブシキガイシャ
事業主体の主たる事務所の所在地	〒162-0054	東京都新宿区河田町3番10号
事業主体の連絡先	電話番号	03-3341-7141
	FAX番号	03-3341-1737
	ホームページアドレス	なし
		<input checked="" type="radio"/> http://www.merhalsa.jp/
事業主体の代表者の氏名および職名	氏名	青木 勇
	職名	代表取締役社長
事業主体が行っている主な事業等	保険調剤事業 介護保険事業 学園事業 保健指導事業 認証保育事業 給食事業	

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地および電話番号その他の連絡先		
住宅の名称	フリガナ	ミアヘルサオアシスワコウサービスツキコウレイシヤムケジュウタク
		ミアヘルサ オアシス和光 サービス付き高齢者向け住宅
住宅の所在地	(〒351-0115) 埼玉県和光市新倉2丁目5番49号	
住宅の連絡先	電話番号	048-423-0763
	FAX番号	048-450-1325
	ホームページアドレス	http://www.merhalsa.jp/
住宅の管理者名	茂木 郁乃	
住宅の開設年月日	西暦2011年9月1日	
サービス付き高齢者向け住宅登録番号	110027	
居住の契約方式	定期賃貸借契約	

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等	
	<p>ご利用者様が主体的に安心して生活を継続できるように住まいの安全安心を第一に住環境の充実を図ります。また、ご利用者様のご希望に応じた生活支援サービスの提供により車椅子の方や重度化の方でも、個人の有する能力に応じ、自立して日常生活を営むことができるように支援します。</p>

5. 生活支援サービス職員体制

生活支援サービス職員体制等			
生活支援サービス職員			
	サービス種類ごとに業務に係る人数を記載して下さい。	人数	委託先等
	基本サービススタッフ	1人	居宅介護サービス事業者の職員
	介護スタッフ	3人～5人	居宅介護サービス事業者の職員
	調理スタッフ	1人～4人	HITOWAフードサービス株式会社
夜間体制	常駐の (有 ・ 無)	0人	全住戸に緊急通報装置が設置しており、夜間は居宅介護事業者の職員が対応します。

6. 月額利用料の請求および支払方法

請求方法	
	<p>毎月15日ごろに前月分の請求書を発行し、ご利用者様に送付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援基本サービス料金は、月額金35,000円（消費税を別途お支払いいただきます）とします。また、1か月に満たない期間のサービス料金は、1か月を30日として日割計算した額とします。なお、1円に満たない端数は四捨五入するものとします。 生活支援選択サービス料金は本重要事項説明書4に記載した料金を基にご利用料金を算出します。
支払方法	
	毎月26日までに前月の支払請求分を口座自動振り替え方式によりお支払いいただきます。

7. 生活支援サービス利用者からの苦情に対応する窓口等の状況

ご利用者様からの苦情に対応する窓口等の状況		
窓口の名称	ミアヘルサ オアシス和光 相談・苦情受付係	
電話番号	048-423-0763	
対応している時間	平日	9時00分～17時00分
	土曜	事前電話による予約をお願いします
	日曜	事前電話による予約をお願いします
	祝日	事前電話による予約をお願いします
定休日	特定日なし	
留意事項		
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応		
具体的な対応		
1	事業者は、生活支援サービスの提供に伴って、事業者の責めに帰すべき事由によりご利用者様の生命、身体または財産に損害を及ぼした場合は、ご利用者様に対してその損害を賠償します。但し、賠償の範囲は、事業者の契約にかかる損害保険の支払い範囲内とします。	
2	ご利用者様が、本契約締結時にご利用者様の疾患または身体状態等の重要事項について故意にこれを告げず、または不実の告知を行ったときは、その疾患または身体状態等に因る損害と認められる場合には、事業者は損害賠償の義務を負いません。	

8. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
	住宅正面玄関は、オートロックとなっております。 長期外泊時は、管理人へご連絡下さい。
共用施設の利用について	
1階通所介護ゾーン	指定した時間に限り、フロントスタッフにお申し出いただくことにより、1階通所介護ゾーンをお使いいただける場合があります。
1階地域交流室	指定した時間に限り、フロントスタッフにお申し出いただくことにより、1階地域交流室をお使いいただける場合があります。
1階ウッドデッキおよび庭	指定した時間に限り、フロントスタッフにお申し出いただくことにより、1階ウッドデッキおよび庭をお使いいただける場合があります。
ゴミ処理につて	
	市指定ゴミ回収日に敷地内ごみ集積場にお出してください。また、選択サービスとしてのゴミ出しサービスをご利用いただくこともできます。

9. 契約の解除内容等

利用者からの解約	
	定期建物賃貸借契約を解約することにより、本契約を解約することができるものとします。
事業者からの解除	
	ご利用者様が正当な理由なく事業者に支払うべきサービス利用料を1か月以上滞納した場合においてご利用者様に対し滞納額を支払うように催告したにもかかわらず10日間以内に滞納額の全額の支払がないときは、本契約および定期建物賃貸借契約を解除することができます。

10. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無 (あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)

説明年月日

西暦

年

月

日

生活支援サービス提供にあたり、ご利用者様に対して、契約書および書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者名 ミアヘルサ株式会社

住所 東京都新宿区河田町3番10号

代表者 代表取締役社長 青木 勇 (印)

説明者 (印)

私は、契約書および書面により、事業者から生活支援サービスについての重要な事項の説明を受けました。

利用者名 (印)

住所

生活支援サービスの内容

基本サービス

【定期建物賃貸借契約の条件付きのサービス】⇒介護保険によるサービスではありません。

サービス項目	サービス内容	料金(消費税別)
日常の安否確認	1日に2回、フロントスタッフ等が居室を巡回し、ご利用者様の安否を確認します。その場合、ご利用者様のお返事など応答がない場合には、居室内に立入り安否を確認する可能性がある事をご承諾いただくものとします。	35,000円/月
緊急時の対応	体調急変・異変等の緊急の場合、ご利用者様は居室等に設置された緊急通報装置（ナースコール等）による緊急通報を行うことができます。その場合、フロントスタッフ等がご利用者様の安否・安全等を確認します。また、その状況に応じフロントスタッフ等が救急車の手配を行い、緊急連絡先にご連絡します。	
防犯	フロントスタッフ等が館内を巡回します。	
防災	年に1回、防災訓練等を行います。	
生活相談	ご利用者様の生活のご相談にフロントスタッフ等が応じます。	
健康相談	ご利用者様の健康のご相談に有資格者等が応じます。	
健康管理	定期健康診断は年一回以上お受けいただきます。その結果等に基づき、フロントスタッフ等はご利用者様の日常の健康支援および状態の把握支援を行います。 (定期健康診断の費用はご負担いただきます。)	
介護相談	ご利用者様の介護のご相談に有資格者等が応じます。	
服薬相談	ご利用者様の服薬のご相談に有資格者等が応じます。	
栄養相談	ご利用者様の栄養のご相談に有資格者等が応じます。	
居室内の電球の取替え	フロントスタッフ等が行います。 (電球代等は実費をご負担いただきます。)	
来訪者対応	ご利用者様の来訪者に対応します。	
宅配便一時預かり	ご利用者様のご不在時の宅配便を一時お預かりします。	
地域活動の情報提供	地域の活動、催し、行政等の生活情報を提供します。	

※ 基本サービス費については、外泊や入院等された場合でも減額されません。

※ 消費者物価指数・雇用情勢・その他の経済事情の変動により料金を変更する場合は、事前にご説明をし、ご承諾いただきます。

生活支援サービスの内容

選択サービス		
【定期建物賃貸借契約の条件以外のサービス】⇒介護保険によるサービスではありません。		
サービス項目	サービス内容	料金(消費税別)
食事	ご希望に応じ朝食・昼食・夕食をご用意します。食事の提供はミアヘルサ オアシス和光が指定した時間とし、朝食および夕食は1階食堂もしくは居室での配下膳とし、昼食は居室での配下膳とします。また、ご注文は3日前の12時までとし、追加注文に限り前日の12時までお受けします。また、キャンセル料は前日15時までではありませんが、それ以降のキャンセルの場合は全額ご負担いただきます。	朝食440円 昼食640円 夕食640円 月間51,600円
生活介助	介護保険適用外の排泄介助・入浴介助・食事介助ならびに掃除・買い物・調理等の家事、および疾患時一時介護や通院同行・入院時支援等を有資格者等が応じます。（交通費等実費を伴う料金は別に徴収します。）	500円/15分
洗濯代行	ご希望に応じ洗濯を代行します。（日常的な洗濯物に限ります。）その場合はミアヘルサ オアシス和光が用意するネットを単位とします。	400円/ネット
ゴミ出し	自室内のゴミを纏めていただいた状態を前提に、市指定ゴミ回収日にフロントスタッフ等がゴミの回収に居室にお伺いします。	50円/回
長期不在時の居室換気	長期ご不在時のご利用者様の居室の換気をフロントスタッフ等が応じます。	200円/回
各種外部サービスへの取り次ぎ	タクシー・クリーニング・理美容・清掃業者等の外部サービス事業者への取り次ぎにフロントスタッフ等が応じます。	200円/回
その他	ご利用者様のご希望ごとにサービスの内容や料金をご相談の上、フロントスタッフ等が応じます。	適宜

- ※ スタッフの手配状況によっては、お受けできない場合もあります。
- ※ 生活支援選択サービスの月額利用料の消費税算出は、利用サービス項目及び回数を基に行います。
- ※ 消費者物価指数・雇用情勢・その他の経済事情の変動により料金を変更する場合は、事前にご説明をし、ご承諾いただきます。